

平成29年度

武雄市教育委員会点検評価報告書

(平成28年度分)

## はじめに

武雄市教育委員会では、平成27年度に市長部局と協議・調整を行い、「武雄市教育大綱」を策定しました。教育大綱「組む」及び基本指針「0歳からの郷土愛」、「徹底的な家庭支援」、「21世紀型スキル」を踏まえ、

「幼児期からの子どもたちの知・徳・体を高く調和させる教育の推進」

「市民一人ひとりの生きがいを高める生涯学習・生涯スポーツの推進」

「明日につながる伝統文化の継承と多彩な文化の創造」

「豊かな学びを支える教育環境の整備」

「協働する市民総参加による教育の推進」

の5つの基本目標を掲げ、各種の事務事業に取り組んできました。

一方、教育委員会が効果的な教育行政を推進していくためには、自らの活動を点検・評価し、公表することが重要です。

このため、平成19年の地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正により、平成20年度から毎年、教育委員会の権限に属する事務の管理執行状況について、点検及び評価を行い、その結果を報告書として、議会に提出するとともに、市民の皆様へ公表することとされています。

このことから、教育委員会では、平成28年度に実施した各種の事務事業が効率的かつ、有効的に行なわれてきたかを点検・評価し、課題や取組みの方向性について、点検評価報告書としてまとめました。

この点検・評価結果を、市民の皆様へ公表するとともに、今後の武雄市教育行政の一層の充実、推進へとつなげていきたいと考えています。

皆様のご理解ご協力を宜しくお願い申し上げます。

平成29年9月

武雄市教育委員会

## ＜ 目 次 ＞

1 点検・評価に当たって	2
・平成 28 年度武雄市の教育施策の体系	3
2 平成 28 年度の具体的施策、評価委員からの指摘事項・ご意見	
・基本目標Ⅰ 幼児期からの子どもたちの 知・徳・体を高く調和させる教育の推進	4
・基本目標Ⅱ 市民一人ひとりの生きがいを高める 生涯学習・生涯スポーツの推進	10
・基本目標Ⅲ 明日につながる伝統文化の継承と多彩な文化の創造	13
・基本目標Ⅳ 豊かな学びを支える教育環境の整備	15
・基本目標Ⅴ 協働する市民総参加による教育の推進	16
・評価委員評価	17

### 1 点検・評価に当たって

#### 1 点検評価の対象

今回実施した点検評価の対象は、平成 28 年度武雄市の教育基本方針に基づき実施した学校教育関係、子育て関係、生涯学習・スポーツ関係、歴史・文化関係及び地域との連携等の各種事務事業を対象としました。

#### 2 点検評価の方法

- (1)点検評価に際しては、必要性、効率性、有効性、公平性等の観点から分析し、課題や問題点、今後の改善点について示すこととしました。
- (2)点検評価に際し、その客観性を確保するため、教育に関し学識経験を有する方など 5 人で構成する教育委員会評価委員会を設け、様々なご意見、助言をいただきました。評価委員会委員の方々は次のとおりです。

委員長	中島 秀明
副委員長	金丸 勝美
委員	後川 静枝
委員	山口 左内
委員	井手 泰子

(順不同、敬称略)

# H28 武雄市の教育 施策の体系

【基本方針】	【基本目標】	【重点事項】	【具体的施策】
<b>歴史と文化と地域が育む心豊かなまちを目指して</b>	<b>武雄市教育大綱「組む」</b> ～未来を担うすべての子どもを主人公に～ 指針① 0歳からの郷土愛 指針② 徹底的家庭応援 指針③ 21世紀型スキル	1 確かな学力の育成	(1)学力の現状把握と指導の充実、土曜日等の効果的な活用 (2)家庭学習習慣の定着 (3)読書活動の推進 (4)外国語教育の推進
		2 豊かな心の育成	(1)道徳教育の充実 (2)不登校やいじめ、問題行動への対応と相談体制の充実 (3)人権・同和教育の充実 (4)特別支援教育の推進 (5)特色ある学校づくりの推進 (6)健康教育の推進 (7)情報モラル教育の推進
		3 たくましい身体の育成	(1)基本的生活習慣の定着 (2)食育の推進 (3)体力・生涯体育の基礎づくり
		4 幼・保・小・中・高連携の推進	(1)幼・保・小連携の推進 (2)小・中連携の推進 (3)幼・保・小・中・高連携の推進
		5 子ども・子育て支援の推進	(1)教育・保育の充実 (2)子ども・子育て支援事業の充実 (3)総合的放課後対策の推進 (4)乳幼児期からの地域との絆づくり (5)こどもの貧困対策
		6 教職員の資質や指導力の向上	(1)教職員研修の実施 (2)勤務規律の保持・徹底とメンタルヘルス対策の強化 (3)教職員の意識改革の推進
		7 社会の進展に対応した教育の推進	(1)新たな学校づくりの推進 (2)ICT機器を活用した教育環境の整備・充実 (3)ユニバーサルデザイン教育の推進 (4)環境に配慮した教育の推進
	基本目標Ⅰ 幼児期からの子どもたちの知・徳・体を高く調和させる教育の推進	1 明日を担う青少年教育の推進	(1)トムソーヤ事業の推進 (2)義務教育期から高校期の体験学習の機会提供と支援 (3)青年期における学習・活動の機会拡充
		2 生涯学習の推進	(1)学習機会の提供 (2)重要文化財等企画展の充実 (3)地域連帯感の醸成 (4)人権尊重社会の形成
		3 生涯スポーツの推進	(1)スポーツ推進委員による生涯スポーツの推進 (2)基礎体力向上の推進 (3)障がい者スポーツの普及推進 (4)総合型地域スポーツクラブの活動支援 (5)トップアスリートとの交流推進 (6)各種生涯スポーツ大会の誘致 (7)スポーツ情報の発信
	基本目標Ⅱ 市民一人ひとりの生きがいをもてる生涯学習・生涯スポーツの推進	1 市民文化の振興と継承	(1)文化活動の育成・推進 (2)芸術文化事業の充実
		2 文化財の保護・伝承と活用	(1)国・県・市指定史跡等の環境維持と活用 (2)史跡おつぼ山神籠石の公有化と整備計画の策定 (3)無形民俗文化財の後継者育成と発表会の充実 (4)文化財資料の調査と指定 (5)開発と埋蔵文化財保護との調整
	基本目標Ⅲ 明日につながる伝統文化の継承と多彩な文化の創造	1 安全・安心な教育環境の整備	(1)安全・安心な環境づくり (2)安全教育の徹底
		2 教育施設・設備の充実	(1)教育施設・設備の点検、整備 (2)安全・安心な学校づくり (3)安心して学べる快適な社会教育施設づくり
	基本目標Ⅳ 豊かな学びを支える教育環境の整備	1 地域のよさや伝統を生かした教育の推進	(1)地域を生かした教育活動の推進 (2)地域に根ざした学校運営の推進 (3)地域文化の継承と文化財保護意識の高揚
		2 学校・家庭・地域・諸機関・事業所などとの連携の推進	(1)学校教育活動の公開 (2)地域・関係機関との連携強化 (3)キャリア教育の推進
	基本目標Ⅴ 協働する市民総参加による教育の推進	3 教育委員会の積極的な情報公開	(1)教育委員会の会議の公開 (2)公民館活動の積極的な公開 (3)教育委員会の点検評価

## 基本目標 I 幼児期からの子どもたちの知・徳・体を高く調和させる教育の推進

### 【重点事項 1】 確かな学力の育成

具体的施策	評価委員からの指摘事項・ご意見
<p>(1) 学力の現状把握と指導の充実、土曜日等の効果的な活用</p> <p>①学習状況調査などの結果を分析し、指導方法の工夫・改善に努めるとともに、前年度正当率を上回るよう指導の充実を図ります。</p> <p>②土曜日等の効果的な活用を図ります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆学習状況調査の結果を分析し、どの領域、どのような知識、どんな考え方等の指導が不足しているのかを明確にし、授業展開の中で個人差に応じた丁寧な指導をお願いする。</li> <li>◆学力向上のために色々な取組がなされているが、その成果が学力状況調査等の結果に表れていないのではないかと。何が原因なのか徹底的に分析する必要があると思う。</li> <li>◆授業についていけない児童生徒が、不登校・問題行動に繋がるので、丁寧な対応をお願いしたい。</li> <li>◆学力の育成に向けて、地域学習ボランティアを活用するなどして、計画を立てて土曜日等の活用を図っていく。</li> <li>◆土曜日等の活用回数は現状程度で、内容の検討も大切。目標の数値としては、効果的な内容であった日数とすべきでは。</li> </ul>
<p>(2) 家庭学習習慣の定着</p> <p>①学年に応じた家庭学習目標時間を設け、家庭学習の習慣を身につけさせます。</p> <p>②スマイル学習（武雄式反転授業）の活用</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆家庭と連携・協力して、家庭学習時間の確保と基本的・基本的事項の定着に努め、その積み重ねを称賛して学習習慣の確立に繋げていく。</li> <li>◆これまで開発した教材（学校の宝）を吟味し、予習の確認等家庭の協力を得ながら、授業実践の積み重ねに取り組んでいく。</li> <li>◆スマイル学習が定着するような施策を講じてほしい。</li> <li>◆家庭学習の目標時間を設定して取組ませるのはいい。</li> </ul>
<p>(3) 読書活動の推進</p> <p>①朝の読書活動や読書ボランティアの活用を通して、読書の楽しさを伝えます。また、全校で朝読書や本の読み聞かせを推進します。</p> <p>②読書の楽しさと必要性を伝えながら読書意欲の向上を図ります。また、武雄市図書館との連携と活用を推進します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆今年は子ども図書館もオープンする。子ども達には今以上に読書の楽しさを教えてほしい。</li> <li>◆朝の読書活動の充実と継続をお願いする。</li> <li>◆これまでも増して、こども図書館と連携して、読書の楽しさや読書の必要性を伝えていく。</li> <li>◆文字離れやゲームに集中する子どもが多くなっている現状、朝読書は是非続けてほしい。</li> <li>◆武雄市おすすめの本の整備が94%になっていることはすばらしい。今後100%を目指してほしい。次は、「武雄市おすすめの本」の広報、活用法の工夫をして、子どもたちが、進んで手にとって読むようにしてほしい。</li> </ul>

<p>(4) 外国語教育の推進</p> <p>A L T の活用、小学校での外国語活動などを推進します。</p>	<p>◆これまでの活動の積み重ねを評価し、更なる外国語活動の充実に努める。</p>
--	---

## 【重点事項 2】 豊かな心の育成

<p>具体的施策</p>	<p>評価委員からの指摘事項・ご意見</p>
<p>(1) 道徳教育の充実</p> <p>全学校において道徳の時間の充実に努め、保護者へ授業を公開します。</p>	<p>◆道徳の教科への移行にあわせ、豊かな心の育成に欠かせない道徳の授業を多くの人に参観してもらい、地域で、家庭で、子ども達の行動を道徳の授業を通して見守っていく。</p> <p>◆ふれあい道徳については、中学校の保護者の参加が少ないようなので、何か対策はないだろうか。道徳の授業の公開時には、道徳の授業の大切さを伝えると共に、内容を知らせるなど、参観者が増える工夫をする。</p>
<p>(2) 不登校やいじめ、問題行動への対応と相談体制の充実</p> <p>学校・家庭・地域等が連携して、「いじめ」「不登校」「問題行動」への早期対応や教育相談の充実に取り組み、未然防止に努めます。</p> <p>不登校児童生徒を減らすため、目標を設定し、関係機関が連携した取組みを進めます。</p> <p>法の整備に伴い、武雄市「いじめ対策条例」を作成し、いじめの根絶を図ります。</p>	<p>◆不登校になる子どもの中には家庭の経済状況も影響していると思われる。昨年は子どもの貧困度の調査も行われている。それを充分生かし、子どもの養育の困難度を少しでも低くなるように頑張ってもらいたい。また、学校が子どもたちにとって、心が安らげる場所となってほしい。</p> <p>◆スクラムの在籍は現在3名と聞いている。不登校の子ども数から言えば、少ないように思える。引きこもりにならないようスクラムへでも通うよう働きかけをして欲しい。</p> <p>◆不登校対応については、家庭と連携して取り組んでいく。また、家庭との連携については気軽に地域の民生児童委員等を活用する。</p> <p>◆「いじめ」「問題行動」への対応効果が現れていて、大変良い。「いじめ」が原因で不登校になっていることは少なく、それ以外の原因によるものと言える。それぞれに対して、原因を見定め対応していくことが求められる。</p>
<p>(3) 人権・同和教育の充実</p> <p>人権・同和教育への理解を深めるため、積極的に校外での研修に参加し、指導の充実に努めます。</p>	<p>◆これまで通り、研修会に参加して、人権意識の高揚に努める。</p> <p>◆先生方の研修は、講演会や講話もいいが、現地研修が実感として湧くので、外へ出て行っての研修の実施を。</p>
<p>(4) 特別支援教育の推進</p> <p>特別支援教育支援員を配置し、支援を必要とする児童生徒に対して、きめ細かな指導、支援を行います。</p>	<p>◆これまで通り、きめ細やかな指導・支援の取組みを継続していく。</p>

<p>(5) 特色ある学校づくりの推進</p> <p>学習活動、地域連携による学校行事など、教育活動において、地域の実態や特性を生かした学校づくりに取組みます。</p>	<p>◆地域と学校が一体化した取組の推進を期待する。</p> <p>◆連携にあたっては、各学校の教育プランを最大限尊重するとともに、計画の実行と成果を踏まえ、生じた課題解決に向けて、学校の特色や地域の実態、特性を生かした取組みの継続に期待する（日々の授業や学校行事等において、学校の応援団としての地域の教育力をどのように位置づけ、活用を図っているかを見守っていく）。</p>
<p>(6) 健康教育の推進</p> <p>性教育、防煙教育、がん教育、薬物乱用防止などの健康教育を保護者、地域と一体となって取組みます。</p>	<p>◆防煙・薬物乱用防止等の健康教育については、児童生徒の身近な講師（地域の薬剤師、校医さんなど）を活用して更なる取組みをお願いする。</p> <p>◆自他の健康のため重大な影響を与えることなので、確実に実施できていることはとてもすばらしいし、今後も力を入れてほしい。</p>
<p>(7) 情報モラル教育の推進</p> <p>情報機器の取り扱いについて、児童生徒が適切な対処ができるよう情報モラル教育に取り組めます。</p>	<p>◆情報モラルの教育については、これまで以上に青少年町民会議やPTAと連携・協力して取組んでいく。</p> <p>◆PTAとの合同研修ができればより効果的である。</p>

### 【重点事項 3】 たくましい身体の育成

具体的施策	評価委員からの指摘事項・ご意見
<p>(1) 基本的生活習慣の定着</p> <p>保護者との連携・協力により、「早寝・早起き・朝ごはん運動」を推進し、基本的生活習慣を身に付け、食の質を向上させる取組みを進めます。</p>	<p>◆長期休業中の基本的生活習慣（早寝・早起き・朝ごはん）の乱れが学校生活に影響を及ぼさぬよう家庭と連携・協力して取組んでいく。</p> <p>◆三食でも朝食については、子ども達の理解が薄いようなので、朝食は生活のリズムをつくるうえで大事であることを理解させてほしい。</p> <p>◆保護者が最も基本的生活習慣を身につけさせることができる存在であることを認識して教育する。</p>
<p>(2) 食育の推進</p> <p>①学校給食の指導を充実させ、「食」の自己管理能力や望ましい食習慣の定着を目指し、食育の充実に積極的に取組みます。</p> <p>②「たけおの食の日」などを通じて、ふるさとの食材の素晴らしさを児童生徒に伝えます。</p> <p>学校給食での県産物の利用促進を図ります。</p> <p>③自校方式学校給食の充実</p>	<p>◆ふるさとの食材を使った給食については、以前も話になった。食材を納入する人と献立を考える人がうまい具合に合わないことも聞いている。給食だけでなく家庭科の中などで、ふるさとの食材の素晴らしさを教えることはとても良いことだと思う。</p> <p>◆お米や野菜など地元食材の素晴らしさやありがたさ、生産者の気苦労なども児童生徒に伝えていく。</p> <p>◆給食の異物混入等がないよう十分に注意してほしい。</p> <p>◆月に一度は弁当の日を是非実施してほしい。</p> <p>◆自分で作った「弁当」を持ってくるようにすると日頃作って下さる人への感謝が出来るようになるし、生きる力にも繋がる。</p>

<p>(3) 体力・生涯体育の基礎づくり</p> <p>体力テストの結果等を踏まえ、体力向上に努めます。</p>	<p>◆スポーツチャレンジは、児童の体力向上につながるとともに、学級・学年の所属感や連帯感を高め、担任の学級・学年づくりに大きな影響を及ぼすと思われる。</p>
--	--

#### 【重点事項 4】 幼・保・小・中・高連携の推進

具体的施策	評価委員からの指摘事項・ご意見
<p>(1) 幼・保・小連携の推進</p> <p>幼・保・小連携に関する具体策を年間計画に盛り込み、計画的に推進します。</p>	<p>◆幼・保・小との連絡会を充実していく。</p>
<p>(2) 小・中・高連携の推進</p> <p>中学校による出前授業、小・中連絡会などを行い、小中の連携・強化に取り組めます。</p> <p>また、高校生との連携を推進します</p>	<p>◆小中、中高との連絡会を充実していく。</p>
<p>(3) 幼・保・中・高連携の推進</p> <p>園児・中学生・高校生・支援者の学び・連携の強化に取り組めます。</p>	<p>◆高校生を取り込んだ連携は新しい取組のようであり、期待している。</p> <p>◆育ちあい講座の継続と充実に努める。</p> <p>◆年齢差のある園児と中学生、高校生とのふれあいは、日常では関わり合うことが少ない交流の場で、貴重な体験となり、小さい子どもに対しての気持ちや感覚を素直に表現し、伝えることを容易にする。</p>

#### 【重点事項 5】 子ども・子育て支援の推進

具体的施策	評価委員からの指摘事項・ご意見
<p>(1) 教育・保育の充実</p> <p>乳幼児期の重要性や特性を踏まえ、発達に応じた質の高い教育・保育を提供します。</p>	<p>◆教育環境の整備と計画的な保育士・幼稚園教諭資格取得の広報に努めていく。また、短大・大学等との連携は考えられないか。</p> <p>◆現在、待機児童はいないと聞いて安心した。</p> <p>◆保育士の確保に市として何らかの対策が必要ではないだろうか。</p>
<p>(2) 子ども・子育て支援事業の充実</p> <p>すべての家庭が安心して子育てができるよう、様々な社会環境の変化に対応した子育て支援を充実します。</p>	<p>◆社会環境の変化に対応した子育て支援の充実を期待する。</p> <p>◆子育てに自信を無くしている若いお母さんもいると聞くので、計画的なサポートが必要だと思う。</p> <p>◆新しく始められた事業はもちろん、子育て支援事業については、市民に周知できるよう広報に力を入れる。</p>
<p>(3) 総合的放課後対策の推進</p> <p>放課後子ども総合プランの推進</p> <p>全ての就学児童が放課後等を安全安心に過ご</p>	<p>◆全体的には、すばらしい取組みがなされている。</p> <p>◆全学年の児童を受け入れる放課後児童クラブにおいては、支援員の確保と児童間のトラブル防止に努</p>

し、多様な体験・活動を行えるよう進めます。	め、放課後を安全・安心に過ごせる環境づくりに努めていく。 ◆支援員の確保が難しいのであれば、時間帯を短くする等の工夫が必要。
<p>(4) 乳幼児期からの地域との絆づくり</p> <p>①乳幼児期の発達支援 検診の際、栄養面、健康面についての指導・助言を行います。</p> <p>②保護者の学習機会の充実 家庭での教育力向上のため保護者のニーズにあった支援をします。</p> <p>③子育て支援者の質の向上 子どもの健やかな発達を支援するため支援者の質の向上や、保護者支援について研修します。</p> <p>④地域の子育て支援の充実 子育て支援者交流会の実施、地域の子育て親子の交流・支援、情報提供をします。</p> <p>⑤ブックスタート(おひぎでよんで!) 事業の推進 乳児(4ヶ月児)を対象に、絵本を通して親子の心の交流を深め、心安らぐ時間を共有してもらうよう事業を継続します。</p>	<p>◆子育て、親育ち講座が通年3回から6回に増やされたこと、とても嬉しく思う。これからも子育てをし易い武雄市を目指してほしい。</p> <p>◆家庭での教育力向上には、保護者同士の学びが必要であり、そのためには子育て講座等に多くの方が参加されることを目標にして更なる講座の充実を目指す。</p> <p>◆赤ちゃん登校日で、赤ちゃんを優しく抱きながら笑顔で母親と話す中学生を多く見かける。</p> <p>◆ブックスタートは継続的に取り組んでほしい。</p> <p>◆赤ちゃん登校日は、子ども達に命について考えさせる機会になるので、多くの小中学校で実施してほしい。</p> <p>◆核家族が多い中、いろいろな事業が行われている。好評ということなので、今後も継続し、子育てを楽しみながら気持ちにゆとりを持って出来るように進めていく。</p>
<p>(5) こどもの貧困対策</p> <p>次世代を担う子どもたちが、環境に左右されることなく、教育機会の均等を図るため、実態把握と必要に応じた対策を行います。</p>	<p>◆こどもの貧困対策事業にかかる人材や財源の確保に努めていく。</p> <p>◆市内で20%に近い割合で、何らかの要因で子どもの養育に関して貧困度が高い世帯になっているようだが、早急に対策が必要ではないか。</p> <p>◆貧困家庭の状況を把握しての対策を行っていくことは大切。子どもへの教育、保護者への教育どちらも必要。さらに福祉の支援が必要なところに届くようにしていく。</p>

**【重点事項 6】教職員の資質や指導力の向上**

具体的施策	評価委員からの指摘事項・ご意見
<p>(1) 教職員研修の実施</p> <p>教職員の自主的研修の推進及び支援を行い教師の指導力向上に努めます。</p>	<p>◆教師力向上のための研修が確実に実施されている。これからも全員が課題を持って研修に努め、教師としての職責を果たせるように教育実践を積み重ねていく。</p>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆若い先生方は研修会だけが研修ではなく、日々、先輩の先生方から色々なことを学ぶという心構えを持って頂きたい。</li> <li>◆武雄市で行われている「セミナー」や教育研究所は素晴らしい。意欲ある教職員の教育力の向上が図られるし、教職員間へ広まることが期待できる。</li> </ul>
<p>(2) 服務規律の保持・徹底とメンタルヘルス対策の強化</p> <p>①教職員としての職務上、身分上の義務の遂行に努めます。</p> <p>②勤務時間の適正化を図り、教職員のメンタルヘルスの対策強化を図ります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆法令順守に努め、県民の信頼を失わないように日々気を引き締めて職務にあたる。</li> <li>◆メリハリをつけて、教職員が意欲をもって勤務し、長時間勤務にならないようにして、笑顔を忘れない教職員、学校の雰囲気は大切である。</li> </ul>
<p>(3) 教職員の意識改革の推進</p> <p>① 評価育成システムを活用し、教職員一人ひとりの個性や特性を伸ばし、信頼される教職員の育成を目指します。</p> <p>② 教職員の情報教育に関する資質や指導力の向上に努めます。併せて、事務の共同実施を推進し、学校の活性化に努めます。</p> <p>③ 教育課程を見直し、放課後の指導時間を増加させ、教職員が子どもとふれあい、じっくり向き合う場を確保するよう努めます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆児童生徒に指導する時間（学習指導・生活指導・教育相談など）が確保できるように教育課程の見直しに努めていく。</li> <li>◆事務の共同化を進めながら、教職員の意識改革、放課後指導時間の確保、情報教育に関する資質や指導力の向上に努めていて、常に前進している。</li> </ul>

### 【重点事項 7】社会の進展に対応した教育の推進

具体的施策	評価委員からの指摘事項・ご意見
<p>(1) 新たな学校づくりの推進</p> <p>公立学校に「民」のノウハウや活力を融合させた新しい学校づくりで、21世紀を生き抜く力を育む教育を推進していきます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆教職員研修や地域の教育力を活用するための講演会など、計画的な事業の推進に努める。</li> <li>◆何よりも住民が学校に足を運ぶ人が増えたことがすごい。地域の人たちが、子どもたちや学校を見守っている。一緒に育てているという意識が出てきている。</li> </ul>
<p>(2) ICT機器を活用した教育環境の整備・充実</p> <p>電子黒板やタブレット端末、学習支援システム等を活用した授業により学習意欲の向上と学力向上を目指します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆授業の効率を高めるために、ICT機器を活用した授業を実施するとともに児童生徒に個別指導等の時間を確保し、学習内容の理解に努めていく。</li> <li>◆反転授業については、実施方法などを検討した上で、研修を充実させてほしい。</li> <li>◆スマイル学習で自分の考えをもって授業に臨み、意見を出し合い学び合うことにより、学習意欲が高まり表現力、理解力も高まっていく。無理のないぐらいで実施・継続を望む。</li> </ul>

<p>(3) ユニバーサルデザイン教育の推進</p> <p>学校教育の中で、ユニバーサルデザインをテーマとして、他者を思いやる心など豊かな人間性を育む取組みを、関係機関と連携して行い、その理解と普及、実践化に努めます。</p>	<p>◆ユニバーサルデザインやバリアフリーに関する授業や行事を実施していく。</p>
<p>(4) 環境に配慮した教育の推進</p> <p>節電、節水、リサイクルの周知や、学校内外の清掃作業等の取組みを、関係機関と連携して行い地球環境に配慮した指導・実践に努めます。</p>	<p>◆特色ある学校の実践（環境教育・ボランティア活動など）を継続していく。</p>

## 基本目標 II 市民一人ひとりの生きがいを高める生涯学習・生涯スポーツの推進

### 【重点事項 1】 明日を担う青少年教育の推進

具体的施策	評価委員からの指摘事項・ご意見
<p>(1) トムソーヤ事業の推進</p> <p>①トムソーヤプランの推進 トムソーヤプランを「武雄市次世代育成支援行動計画」とあわせて推進します。</p> <p>②トムソーヤの森の活用 保養村を子どもたちの体験活動・交流の場の拠点として活用します。また、学校や市民への啓発活動を推進します。</p> <p>③事業の啓発、保護者への学習機会の提供 トムソーヤ事業の実績を発表することで事業の啓発を行います。また、保護者のために学習機会の提供を行います。</p>	<p>◆事業の啓発と子育て・親育ちの講座の充実に努める。</p>
<p>(2) 義務教育期から高校期の体験学習の機会提供と支援</p> <p>①地域間交流やボランティア活動等の社会参加機会の拡充 区民会議等を通じて子どもたちへの地域行事などへの参加を推進します。</p> <p>②青少年育成市民会議への支援 地域・家庭と連携し、子どもたちの安全確保や有害環境から守る取組みを支援します。</p> <p>③指導者養成事業の充実 子ども会活動などを支援する指導者の研修会を実施します。</p> <p>④放課後子どもプラン推進事業の実施 子どもたちの安全で健やかな居場所づくりを推進します。</p> <p>⑤公民館と学校教育の連携 社学連携による子どもたちの体験学習や地域活動を推進する。</p>	<p>◆昨年にかかれた「まちづくりを考える高校生のは、私達大人にとって若い人の考えを聴ける場でも良かった。今年は市民協働課が担当して開かれるということだが、出来たら私達市民も聞けるよう公開してほしい。</p> <p>◆市長と高校生との懇談会の実施と継続に努める。</p> <p>◆公民館と学校との連携を強化し、児童生徒の体験活動を充実していく。</p> <p>◆土曜日・日曜日の公民館行事への子ども達の参加が少なく、地区の役員は困っているのが現状。スポーツ少年団や部活動の指導者に協力してほしい。</p> <p>◆地域で活動する、地域の行事に参加するということは、大きくなってから、ふるさとを大切にできる気持ちを持ち続けることができる。推進していきたい。子どもたちを守るために大人が連携し協力していくことは大切。</p> <p>◆放課後学習会は、いい取組みなのでもっと進めてほしい。</p>

<p>(3) 青年期における学習・活動の機会拡充</p> <p>①ジュニアリーダーの育成及び活動機会の充実 研修会などを充実し、公民館等を通じて活動の場を増やすよう努めます。また、リーダーの加入促進に努めます。</p> <p>②学習機会の提供・支援 多くの仲間との絆づくりが出来る学習機会の場を提供します。また、経済的理由により大学等への就学が困難な者への支援を行います。</p>	<p>◆奨学資金の貸与の実施と継続に努める。</p>
--	----------------------------

**【重点事項 2】 生涯学習の推進**

<p>具体的施策</p>	<p>評価委員からの指摘事項・ご意見</p>
<p>(1) 学習機会の提供</p> <p>① 出前講座メニューの充実及び講座の実施 身近で分かりやすい充実した講座を提供します。</p> <p>②学習団体への支援強化 公民館サークルなどへの支援を行います。</p> <p>③図書館・歴史資料館のサービスの向上 ・市民価値の高い図書館サービスの充実を図ります。また、各種講演会をはじめ子ども司書講座、古典講座、古文書講座、読み聞かせ会等を実施し、その充実を図ります。 ・MY 図書館構想を具体的に推進し、全ての市民に等しく図書館の図書や資料に親しむ機会を提供します。 ・乳幼児を含めた子供を中心に保護者も楽しめる「こども図書館」構想を推進します。</p> <p>④図書館・歴史資料館企画展の充実 武雄の歴史・文化・伝統など、歴史的特性を紹介し、郷土武雄について再認識・再発見してもらうために、企画展を開催します。 また、企画展資料を中心に、HP で紹介したり、ギャラリートークなどを開催し広報活動に努めます。</p> <p>⑤公民館活動の充実 地域支援員を配置し、自治公民館活動への支援を行います。</p>	<p>◆図書館・歴史資料館での展示や講座、講演会等の実施とその内容の充実を努める。</p> <p>◆通学合宿が、多くの地区で実施されるのを期待している。</p>
<p>(2) 重要文化財等企画展の充実</p> <p>国重要文化財の武雄鍋島家洋学関係資料を活用し、定期的な展示を計画します。</p>	<p>◆武雄の「宝」である武雄鍋島家の資料展示内容の充実を努める。</p>

<p>(3) 地域連帯感の醸成</p> <p>①生涯学習市民講師事業の推進 生涯学習市民講師の派遣事業を推進します。</p> <p>②異世代間交流の促進 地域の行事などへの積極的な参加を勧め、安全・安心な地域づくりを推進します。</p>	<p>◆異世代交流の積極的な推進に期待する。</p>
<p>(4) 人権尊重社会の形成</p> <p>① 市民や企業・団体などを対象とした啓発活動の推進 人権問題学習会や出前講座を開催し、人権意識の高揚を目指します。</p> <p>②人権問題講演会や研修会の開催と参加奨励 ・「人権フェスタ in たけお」の開催と内容の充実に努めます。 ・人権・同和問題についての正しい理解・認識と自らの課題として意識向上を目指します。</p> <p>③学校人権・同和教育との連携 ・市内小・中学生から人権標語を募集し、人権標語展を開催します。</p> <p>④人権標語作品集と人権標語ステッカーの作成 市民各層への啓発活動を促進します。</p>	<p>◆人権問題学習会の実施と継続に努める。</p> <p>◆児童生徒の人権標語作品の募集と作品表彰の実施と継続に努める。</p> <p>◆人権標語の募集は、小・中学校のすべての児童生徒が人権について考える機会になっていて、いい取り組み。</p>

### 【重点事項 3】 生涯スポーツの推進

具体的施策	評価委員からの指摘事項・ご意見
<p>(1) スポーツ推進委員による生涯スポーツの推進</p> <p>市スポーツ推進委員連絡協議会においてニュースポーツ研修を行い、各町での普及活動を計画的に行います。</p> <p>普及活動の総括の場として、全市的な交流を図るために市スポーツ・レクリエーション祭を開催します。</p>	<p>◆ニュースポーツの普及活動に努め、市スポレク祭の充実に期待する。</p> <p>◆ニュースポーツを、いろいろな行事で伝えてもらっているの、楽しい交流の場になっている。スポーツ推進委員の地域での連携、活用を進めていく。</p>
<p>(2) 基礎体力向上の推進</p> <p>児童の基礎体力の向上を図ります。</p>	<p>◆指導者の育成に力を入れてほしい。市民体育大会さえ出場してくれる人が無く、人集めに困っている状況もある。</p> <p>◆児童の基礎体力向上に向けた取り組みの継続に努め</p>

	<p>る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆気候のよい春や秋などに、外遊びの奨励をする。</li> <li>◆中学校の部活指導者については、外部指導者より小学校教諭や高校教諭の連携等工夫しておこなってほしい。</li> </ul>
<p>(3) 障がい者スポーツの普及推進</p> <p>市福祉部局、福祉関係団体等との連携により、日常的にスポーツをする障がい者のすそ野拡大を図ります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆障がい者スポーツを楽しむ施設環境の整備の充実に努める。</li> <li>◆今後も進めてほしい。</li> </ul>
<p>(4) 総合型地域スポーツクラブの活動支援</p> <p>事業メニューの充実、運営体制の強化、財源の安定化を図りながら、独立したクラブ運営を目指します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆年齢に応じて気軽に参加できるクラブの運営に努める。</li> </ul>
<p>(5) トップアスリートとの交流推進</p> <p>関西大学や各種競技団体との連携を密にし、市内で自主トレを行うトップアスリートとの交流等を積極的に図ります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆児童生徒にトップアスリートとの交流を通じてスポーツの楽しさ、技術の素晴らしさを学んでほしい。</li> <li>◆子どものやる気や、スポーツを始めるきっかけにもなるので、今後も継続してほしい。</li> </ul>
<p>(6) 各種生涯スポーツ大会の誘致</p> <p>各種生涯スポーツに関し、コンベンションを前提とした大会を市内で開催できるよう、関係各所との連携を図ります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆各種生涯スポーツ大会の誘致に引き続き取組んでいく。</li> <li>◆スポーツ施設の整備・充実を図ってほしい。</li> <li>◆全国・九州レベルの大会を開催することは、スポーツの振興にもなるし、経済的効果も上がると思うので、何か1種目だけでもいいので、これだけは毎年、武雄市で行われるという大会の設置はできないものか。</li> </ul>
<p>(7) スポーツ情報の発信</p> <p>各種メディアを利用し、スポーツに関する情報を広く市民に提供します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆生涯スポーツの高まりを目指してスポーツ情報を最大限に提供していく。</li> <li>◆市報や市HPでの情報発信、今後とも継続してほしい。</li> </ul>

### 基本目標 Ⅲ 明日につながる伝統文化の継承と多彩な文化の創造

#### 【重点事項 1】市民文化の振興と継承

具体的施策	評価委員からの指摘事項・ご意見
<p>(1) 文化活動の育成・推進</p> <p>武雄市文化連盟に属する各種文化団体の活動を支援し、文化会館・山内改善センター・北方公民館を主会場に文化祭や美術展覧会を開催します。</p> <p>弁論大会を開催し、子どもたちに自分の意見や体験発表の場を設けます。</p> <p>こどもあーとDEスマイルオフィスを実施</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆引き続き事業の開催と継続に努める。</li> </ul>

し、子どもの夢や個性・能力を知ってもらい、地域の方々に子どもたちと市民の交流を通じて、地域の活性化を図ります。	
(2) 芸術文化事業の充実	
<p>公募により図書館・歴史資料館の企画展示室を個人・団体に貸し出し、武雄の優れた文化活動を広く市民に紹介するよう努めます。</p> <p>市民が参加・企画する、たけお音楽祭などを継続して支援します。優秀映画・クラシックのコンサート等の優れた芸術文化を鑑賞する機会を提供します。</p>	◆引き続き事業の開催と継続に努める。

## 【重点事項 2】文化財の保護・伝承と活用

具体的施策	評価委員からの指摘事項・ご意見
(1) 国・県・市指定史跡等の環境維持と活用	
<p>①国・県・市が指定する史跡・天然記念物の環境の維持・保全に努めます。特に窯跡の保全対策を強化します。</p> <p>②武雄鍋島家洋学関係資料を適正に管理します。</p>	<p>◆引き続き事業の実施に努める。</p> <p>◆史跡等の保護のためにパトロールを強化し、巡回指導員等の配置を充実してほしい。</p> <p>◆保存修理も6件実施されていて、盗難の被害もなかったのは、良かった。</p>
(2) 史跡おつぼ山神籠石の公有化と整備計画の策定	
<p>多数名義等の取得困難地の公有化に向けて、取得方を調査研究します。</p> <p>また、史跡おつぼ山神籠石の価値を高め、確実に保存継承していくため、整備計画の策定を進めます。</p>	◆引き続き事業の実施に努める。
(3) 無形民俗文化財の後継者育成と発表会の充実	
<p>国・県・市の補助金や各種財団の助成金制度について情報を提供し、保存会活動を支援します。</p> <p>また、武雄市伝統芸能保存連絡協議会を中心に、後継者育成を目的とした発表の場の提供を図ります。</p>	<p>◆引き続き事業の実施に努める。</p> <p>◆伝統芸能を保存するためには、子ども達への意識付けが大事だと思う。そのためにも地区行事等に子ども達がもっと参加できるよう配慮がほしい。</p> <p>◆無形民俗文化財の後継者育成は地域学校協働活動で地域学校が連携し、町全体で取組んでいく。</p>
(4) 文化財資料の調査と指定	
<p>本市に所在する重要な文化財を後世に伝えるため、物件の調査を行い、普及活動を行います。</p>	◆引き続き事業の実施に努める。

(5) 開発と埋蔵文化財保護との調整	
土地の開発に関し、埋蔵文化財保護との調整・指導を行い、埋蔵文化財の保護に努めます。	◆引き続き事業の実施に努める。

## 基本目標 IV 豊かな学びを支える教育環境の整備

### 【重点事項 1】安全・安心な教育環境の整備

具体的施策	評価委員からの指摘事項・ご意見
<p>(1) 安全・安心な環境づくり</p> <p>① P T A等と連携・協力して、不審者、声かけ事案等から子どもたちを守ります。</p> <p>② 通学路の安全確保のため、学校・家庭・地域社会の協力体制のもと、日常点検等を行い、交通事故等の未然防止に努めます。</p>	◆学校・地域のボランティア、P T A等の協力を得て、児童生徒の登校・下校・休日等の安全・安心な生活を見守ってほしい。
<p>(2) 安全教育の徹底</p> <p>① 「自分の身は自分で守る」意識の定着を目指し、防犯ブザーの所持徹底を図ります。</p> <p>② 「全ヘル運動」を実施し、自転車に乗るときのヘルメット着用を推進します。</p> <p>③ 安全に関わる訓練を行い児童生徒の危機回避能力を高めます。</p> <p>④ インターネットやスマートフォン等の利用に関するモラルの育成に積極的に取り組みます。また、関係機関、保護者と連携し、児童生徒に適正な利用の指導を行います。</p>	<p>◆通学路に関係する（特に長期休業中）道路工事の情報を正確に取得して交通事故防止に努める。</p> <p>◆自転車の乗り方やマナーの指導がもっと必要に思う。子ども達の自転車の併進が多く目につく。</p> <p>◆ヘルメットの着用が徹底してきている。地域の人もヘルメット着用が出来ているかに目を向けてもらうようにする。</p>

### 【重点事項 2】教育施設・設備の充実

具体的施策	評価委員からの指摘事項・ご意見
<p>(1) 教育施設・設備の点検、整備</p> <p>① 学校環境衛生の基準に基づき、定期検査、臨時検査及び日常の点検を行い、学校における環境衛生の管理に努めます。</p> <p>また、公民館・スポーツ施設の定期検査や日常的な点検調査を行い、安全で快適な施設の維持管理に努めます。</p> <p>② 児童生徒が安心して学べる学校生活空間づくり、安心して遊べるための環境整備に努めます。</p> <p>また、誰もが利用しやすいよう、バリアフリーなどにも配慮した施設づくりに努めます。</p>	<p>◆引き続き事業の実施に努める。</p> <p>◆白岩のトリムコースの2ヵ所の階段に落ち葉や土砂が溜まり、ランニングしていると雨の後などは滑りやすいので、定期的な点検が必要である。</p>

<p>(2) 安全・安心な学校づくり</p> <p>①学校施設・設備の定期点検、日常点検で危険箇所や劣化の状況を調査し、安全・安心な学校施設・設備の維持管理に努めます。</p>	<p>◆引き続き事業の実施に努める。 ◆早期の完了を願いたい。</p>
<p>②耐震診断の結果、I s 値（注1）が0.7未満の学校施設の耐震化を図ります。</p>	
<p>(3) 安心して学べる快適な社会教育施設づくり</p> <p>公民館、スポーツ施設をはじめとする社会教育施設の整備については、計画的に取り組めます。</p>	<p>◆引き続き事業の実施に努める。</p>

## 基本目標 V 協働する市民総参加による教育の推進

### 【重点事項 1】 地域のよさや伝統を生かした教育の推進

具体的施策	評価委員からの指摘事項・ご意見
<p>(1) 地域を生かした教育活動の推進</p> <p>地域の「人」「もの」を教育活動で積極的に活用します。</p>	<p>◆職場体験学習に入る前に、地域のボランティア講師を活用して、話し方や掃除等の検定を行い、教育活動を充実されている（中学校）。</p> <p>◆教職員の職員研修に地域を学ぶ機会を取り入れる。</p>
<p>(2) 地域に根ざした学校運営の推進</p> <p>地域行事への児童生徒の参加を積極的に推進します。</p>	<p>◆秋祭り（彼岸籠り）の浮立に多くの児童生徒が取り組んでいる。</p> <p>◆地域行事への児童生徒の参加を強くお願いしたい。</p> <p>◆地区の行事に地区担当の先生も年一度くらいは参加してほしい。</p>
<p>(3) 地域文化の継承と文化財保護意識の高揚</p> <p>①史跡や伝統文化等が市民にとって身近な学習教材となるよう、出前講座等で現地を案内する機会を増やします。</p> <p>②文化財防火デー火災防御訓練に協力し、貴重な文化財を保護する精神を育むよう努めます。</p> <p>③武雄らしい風土（歴史的環境）を守り、市民自らが文化財に対する理解を深める文化財保護思想の醸成・高揚を図ります。</p>	<p>◆引き続き事業の実施に努める。</p> <p>◆史跡巡りを各町の公民館行事に取り入れ、住民が地域のことを学ぶ機会をつくる。出前講座として現地を案内する講師からの説明を聞けるようにする。</p>

### 【重点事項 2】 学校・家庭・地域・諸機関・事業所などとの連携の推進

具体的施策	評価委員からの指摘事項・ご意見
<p>(1) 学校教育活動の公開</p> <p>①「学校評議員」「学校関係者評価」を活用し、学校教育活動を積極的に公開します。</p>	<p>◆学校ホームページの更新に努める。</p>

② 学校リーフレットや学校ホームページ等で児童生徒の様子を保護者や地域に積極的に公開します。	◆ネットでの公開は、市民の半数の人も見ているとは言えないので、回覧も活用してほしい。
(2) 地域、関係機関との連携強化 地域、関係機関との連携を深め、地域支援本部の立ち上げなど地域全体で子どもの支援に取組みます。	◆引き続き事業の実施に努める。 ◆着々と進められていて、地域の学校という意識が高まってきている。
(3) キャリア教育の推進 市内外の企業・事業所等や市民の協力を得ながら、職場体験学習を充実させます。 武雄の先輩の力を教育活動に活かします。	◆引き続き事業の実施に努める。

### 【重点事項 3】 教育委員会の積極的な情報公開

具体的施策	評価委員からの指摘事項・ご意見
(1) 教育委員会の会議の公開 教育委員会会議の開催日程などを広報し、会議への傍聴を積極的に働きかけ、会議録の公表に努めます。	◆引き続き事業の実施に努める。 ◆教育委員会会議の開催日程などは、もっと市民の目に触れるように公表してほしい。
(2) 公民館活動の積極的な公開 各町公民館から、より地域に密着した行事、話題や出来事などを、公民館だよりやホームページなどで積極的に公開します。	◆公民館だよりが定期的に発行されており、地域の情報が得られている。
(3) 教育委員会の点検評価 教育委員会での自己点検・自己評価を行い、外部の有識者で構成する評価委員会の意見を添えた「武雄市教育委員会点検評価報告書」を市議会へ提出するとともに、市民の皆様へ公表します。	◆引き続き事業の実施に努める。 ◆主要事業名のところの「評価委員報告書の公表」は、「評価報告書をホームページで公表」とした方がよい。

#### 《外部評価委員の意見等まとめ》

- (1) 子どもたちの学習到達状況について、学習状況調査の結果を分析し、個々に応じた丁寧な指導を行ってほしい。
- (2) 不登校やいじめ・問題行動については、それらの原因や背景について、個別にしっかり把握し、対応を検討してほしい。
- (3) スマイル学習など ICT を活用した学習方法については、どの学年にどのような教材を実施するか先生方とともにしっかりとした研究を行い、そのうえで子どもたちにとって、最も効果的な形で実施してほしい。
- (4) 評価結果と目標設定、評価結果と次年度予算編成の時期にずれが生じることから、評価結果が必ずしも次年度施策に反映されず、課題の解決につながらないことがある。指摘事項については、年度にとらわれず、速やかに検討してほしい。